

2020年4月25日

各位

会社名 株式会社IBJ
代表者名 代表取締役社長 石坂 茂
(コード番号：6071)
問合せ先 管理部門長 吉田 浩司
(電話：080-7027-0983)

株式会社ツヴァイ株券等（証券コード 2417）に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社IBJ（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年3月11日開催の取締役会において、株式会社ツヴァイ（コード番号 2417、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（「本新株予約権」及び各新株予約権の定義については、下記「I. 本公開買付けの結果について」の「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」をご参照ください。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2020年3月12日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年4月24日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2020年4月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社IBJ
東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

(2) 対象者の名称

株式会社ツヴァイ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

新株予約権

- ① 2012年5月11日及び2013年4月9日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）
- ② 2013年5月22日及び2014年4月18日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第7回新株予約権」といいます。）
- ③ 2014年5月21日及び2015年4月9日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）

- ④ 2015年5月21日及び2016年4月13日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第9回新株予約権」といいます。）
- ⑤ 2016年5月24日及び2017年4月12日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第10回新株予約権」といい、第6回新株予約権、第7回新株予約権、第8回新株予約権、第9回新株予約権及び第10回新株予約権を総称して以下「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,967,301株	2,644,900株	—株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（2,644,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,644,900株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数は、本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う対象者株式の最大数である3,967,301株を記載しております。当該最大数は、対象者が2020年1月14日に提出した第36期第3四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）に記載された2019年11月30日現在の発行済株式総数3,963,600株に、対象者から2019年11月30日現在残存するものと報告を受けた第6回新株予約権10個、第7回新株予約権5個、第8回新株予約権5個、第9回新株予約権10個及び第10回新株予約権10個の目的となり、本新株予約権の行使により発行される可能性がある最大の対象者株式の数の合計4,000株を加算した株式数（3,967,600株）から、対象者が2020年1月10日に公表した2020年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）に記載された2019年11月30日現在の対象者が所有する自己株式数（299株）を控除した株式数です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者株式についても、本公開買付けの対象としております。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020年3月12日（木曜日）から2020年4月24日（金曜日）まで（31営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金884円

新株予約権

① 第6回新株予約権 1個につき金1円

② 第7回新株予約権 1個につき金1円

③ 第8回新株予約権 1個につき金1円

④ 第9回新株予約権 1個につき金1円

⑤ 第10回新株予約権 1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,644,900株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（3,592,411株）が買付予定数の下限（2,644,900株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2020年4月25日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,592,411株	3,592,411株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	3,592,411株	3,592,411株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	35,924個	(買付け等後における株券等所有割合90.55%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	—個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主の議決権の数	39,616個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者四半期報告書に記載された2019年11月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本新株予約権及び単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の

計算においては、対象者が2020年4月10日に公表した「2020年2月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2020年2月29日現在の発行済株式総数(3,963,600株)に、対象者から2019年11月30日現在残存するものと報告を受けていた第6回新株予約権10個、第7回新株予約権5個、第8回新株予約権5個、第9回新株予約権10個及び第10回新株予約権10個のその後の行使により発行された対象者株式(以下「本新株予約権行使後株式」といいます。)の数の合計4,000株を加算した株式数(3,967,600株)から、対象者決算短信に記載された2020年2月29日現在の対象者の所有する自己株式数(299株)を控除した株式数(3,967,301株)に係る議決権の数(39,673個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2020年4月30日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受け付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2020年3月11日付で公表した「株式会社ツヴァイ株券等(証券コード2417)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの成立後に、公開買付者は、対象者株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的とした一連の手続を実施することを予定しています。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできません。今後の具体的な手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社 I B J

(東京都新宿区西新宿一丁目23番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2020年4月30日（本公開買付けの決済の開始日）付で、公開買付け者の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社ツヴァイ		
② 所 在 地	東京都中央区銀座五丁目9番8号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 後藤 喜一		
④ 事業内容	結婚相手紹介サービス業		
⑤ 資本金	461,170千円（2020年2月29日現在）		
⑥ 設立年月日	1984年11月6日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2019年8月31日現在) (注)	イオン株式会社		64.49%
	マネックス証券株式会社		1.46%
	ミニストップ株式会社		1.26%
	ツヴァイ社員持株会		0.97%
	株式会社SBI証券		0.88%
	前野 晃宏		0.82%
	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)		0.78%
	イオンフィナンシャルサービス株式会社		0.75%
	イオンディライト株式会社		0.75%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社		0.70%
⑧ 上場会社と対象者の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	対象者から公開買付け者へのシステム利用料の支払いに関する取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の経営成績及び財政状態（百万円未満切捨て）			
決 算 期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期
純 資 産	3,801百万円	3,344百万円	2,129百万円
総 資 産	4,593百万円	4,020百万円	2,615百万円
1株当たり純資産	959.93円	843.56円	536.65円
売 上 高	3,652百万円	3,530百万円	3,052百万円
営業損失（△）	△193百万円	△178百万円	△333百万円
経常損失（△）	△167百万円	△131百万円	△300百万円
当期純損失（△）	△213百万円	△194百万円	△445百万円

1株当たり当期純損失(△)	△54.12円	△49.08円	△112.37円
1株当たり配当金 (うち1株当たり中間配当額)	30.00円 (一)	30.00円 (一)	15.00円 (一)

(注)「⑦ 大株主及び持株比率(2019年8月31日現在)」は、対象者が2019年10月11日に提出した第36期第2四半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数：一個) (議決権所有割合：一%)
(2) 取得株式数	3,592,411株 (議決権の数：35,924個) (議決権所有割合：90.55%)
(3) 取得価額	株式会社ツヴァイの普通株式 3,175,691,324円
(4) 異動後の所有株式数	3,592,411株 (議決権の数：35,924個) (議決権所有割合：90.55%)

(注1)「議決権所有割合」は、対象者決算短信に記載された2020年2月29日現在の発行済株式総数(3,963,600株)に本新株予約権行使後株式の数の合計4,000株を加算した株式数(3,967,600株)から、対象者決算短信に記載された2020年2月29日現在の対象者が所有する自己株式数(299株)を控除した株式数(3,967,301株)に係る議決権の数(39,673個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程(予定)

2020年4月30日(木曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

当該子会社の異動が今期連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上